

【基本目標1】 寄附対象事業

・施策1-1 新規企業の誘致・新サービスの育成

| | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | 誘致計画の検討・工業団地造成 | 愛知県企業庁が実施する工業団地造成事業に合わせ、新たな誘致計画の検討を実施する。また、愛知県企業庁が実施する工業団地造成事業に合わせ、周辺整備等の関連事業を実施する。 |
| 2 | 工業団地事業所新設企業の奨励 | 工業団地地区計画区域内への企業立地の推進を目的に、事業所を新設する企業に対し、奨励措置を講ずる。 |
| 3 | 展示会等参加による企業誘致活動 | 企業等が集まる展示会等に参加し、用地及び優遇制度について案内等を行うことで、企業立地の推進を図る。 |
| 4 | 起業、第二創業に対する支援 | 起業（創業希望者）や第二創業者に対する経営支援等を実施する。 |

・施策1-2 既存産業の活性化

| | | |
|---|----------------------|---|
| 5 | 企業訪問 | 市内外の企業を訪問し、用地及び優遇制度の案内、事業活動継続支援を実施することで企業の流出防止及び誘致を図る。 また、情報交換を実施する中で地域住民の雇用について働きかけるとともに、企業から得た情報を、その後の施策検討に活用する。 |
| 6 | 小規模企業等振興資金保証料補助 | 小口資金の融資を受けた小規模企業の負担軽減のため、信用保証料の一部を補助し、中小企業の振興を支援する。 |
| 7 | 小規模企業等振興資金融資預託 | 小規模企業の負担軽減を図り、経営が安定し、産業振興のために、小規模企業等振興資金の融資を行う金融機関に対し、融資預託を実施する。 |
| 8 | 市内産業振興のための体制整備 | 市内中小企業に対する振興・支援政策を立案、実施するための基盤づくりを進める。 |
| 9 | 異業種交流、ビジネスマッチング機会の提供 | 商工業や農業、様々な分野間の橋渡しをする体制整備と、中小企業のビジネスチャンス拡大、新産業の育成を支援する。 |

・施策1-3 愛西市の特徴を活かした農業振興

| | | |
|----|---------------|--|
| 10 | 農業近代化資金利子補給補助 | 農業経営の近代化に必要な生産施設などの整備拡充を図るため、融資機関が行う融資に対して、借入者の利子負担を軽減するため、利子補給を実施する。 |
| 11 | 転作作物の助成 | 水田を効果的に活用するため、愛知県の示す生産予定数量を踏まえたうえで、戦略作物の生産を支援する。 |
| 12 | 畑作振興補助 | 畑作の担い手に対して助成することにより、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地の保全を促し、遊休農地化の予防を図る。 |
| 13 | 環境保全型農業直接支援対策 | 環境保全に効果の高い営農活動（化学肥料の慣行レベルから5割以上低減する取り組み（カバークロープ・堆肥））に取り組む農家を支援する。 |
| 14 | 農地の多面的機能の確保 | 農地の環境整備への市民参画を積極的に進める。 |
| 15 | 農畜産業振興会補助 | 農業生産拡大、消費拡大、農業振興を目的とし、農畜産物品評会の開催や農林水産フェアへの参加などを通じ、農業PRに努める農畜産業振興会の活動を支援する。また、環境にやさしい農業を目指す農家の「e c o作物」に「ぐるぐる農産物」ラベルを貼ってもらい「安全・安心・おいしい」をPRする。 |

| | | |
|----|-------------------|---|
| 16 | 新規就農総合支援事業費補助 | 農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業の実現に向け、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する農業次世代人材投資資金を給付する。 |
| 17 | 6次産業化の推進 | 既存産業を活かしつつ6次産業化を進めることで、愛西市の農産物の競争力を強化する。 |
| 18 | 地産地消、生産者と消費者交流の推進 | 農産物の直売会など、生産者と消費者が交流できる機会を設けることで、地産地消の推進や地元の農産物の消費拡大を目指す。 |
| 19 | 農福連携の活動支援 | 障害者の農業分野での活躍を通じて、農業振興や障害者の自立などを図るため、農福連携の活動を支援する。 |

・施策1-4 地域経済の担い手の確保・育成

| | | |
|----|---------------------------|---|
| 20 | 女性への就労支援事業 | 女性が就労しやすい環境づくりが行われるよう、男女共同参画の啓発を実施する。また、実際の社会参画に必要とするスキルを獲得できるセミナーなどを開催する。 |
| 21 | 障害のある人の雇用促進 | 就業を希望する障害者に、訓練、指導、相談その他の必要な支援を実施する。 |
| 22 | 農福連携の活動支援 | 障害者の農業分野での活躍を通じて、農業振興や障害者の自立などを図るため、農福連携の活動を支援する。 |
| 23 | 地元企業との連携による大学生・高校生の地元就職促進 | あいさいさん祭りやビジネスマッチングなどのイベントの機会を通じて、地元企業のPRを行ったり、高・大学生の職場体験、訪問見学などに協力してもらえる企業などを紹介することで、地元の知名度向上や若者の地元就職を支援する。 |
| 24 | 外国人材の活躍促進 | 新たな在留資格の創設を踏まえ、外国人材の地域への定着に向け、受け入れ支援や共生支援を実施する。 |